

介護資格の取得費用を助成します

本宮市では、介護の分野における人材の確保と定着、資質向上を図るため、介護分野に就職を希望している方や、すでに介護職員として就労している方の資格取得費用の一部を助成します。

◆助成対象となる研修・定員数

- ・介護職員初任者研修 5名程度
- ・介護福祉士実務者研修 2名程度

みなさんの
スキルアップを
応援します!!



◆助成対象者

本宮市に住所を有する方で、次の1～4のいずれかに該当する方

1. 一般求職者(ハローワークに求職登録している方)

※研修修了後に市内の介護サービス事業所に令和7年4月1日までに就職することが要件となります

2. 介護分野に就職を希望する高校2・3年生
3. 介護分野に就職を希望する大学生等
4. 市内の介護サービス事業所と雇用契約を締結して勤務している方

◆助成額

研修にかかる費用(受講料・教材費)

※入会金、交通費、保険料、分割払いによる手数料、追試・補講等に係る追加費用などは助成の対象外となります

- ・介護職員初任者研修 上限 60,000円
- ・介護福祉士実務者研修 上限 200,000円

◆助成の要件

1. 令和6年度中に研修を修了し、修了報告をする必要があります。
2. 一般求職者の方は、令和7年4月1日までに市内の介護サービス事業所に就業する必要があります。
3. 学校の授業等で資格がとれる方は対象になりません。
4. 他の団体などから資格取得に係る費用の全部または一部について、助成を受ける場合は対象になりませんのでご注意ください。

裏面の手続きの流れをご確認ください

手続きの流れ

□助成金申請(研修開始前)

次の書類等を提出してください。

- ①交付申請書(第1号様式)
- ②申立書兼同意書(第2号様式)
- ③研修内容や費用等が確認できるパンフレット等のコピー
- ④その他

- ・ハローワークカード等のコピー
- ・学生証のコピー(高校生や大学生等)
- ・就労を証明する書類(就業している方)

※研修開始後の申請は対象になりませんので、必ず研修が始まる前に申請をしてください。



□研修受講

市が書類等を審査した後、「交付決定通知書」を通知いたします。

研修を受講し、令和7年3月31日までに受講修了してください。

□研修修了報告(研修修了後)

次の書類等を提出してください。

- ①研修修了報告書(第5号様式)
- ②研修を修了したことが証明できる書類等のコピー
- ③受講料等の領収書のコピー
- ④一般求職者の方は、就労または内定(※)を証明する書類

※令和7年4月1日までに就業し、4月末までに就労を証明する書類を提出してください。

- ⑤振込を希望する口座情報が確認できるもの(通帳のコピー)

□助成金請求・支払い

市が研修修了報告書類を審査した後、「交付額確定通知書」を通知いたします。

助成金請求書(第7号様式)をご提出いただき、市が審査した後、指定された口座へ助成金をお支払いします。

【お問合せ・お申込み先】

本宮市役所 保健福祉部 高齢福祉課 介護保険係
〒969-1151 本宮市本宮字千代田 60 番地 1 (えぽか 2 F)
TEL 0243-24-5203